



社会福祉法人 村 山 苑

村山苑だより



「新年を迎えて」

理事長 品川 卓 正



新年あけましておめでとうござい
ます。地域の皆様をはじめ、役員皆様
方のおかげをもちまして、法人内各施
設は無事新年を迎えることができました
。改めて感謝申し上げます。

昨年、社会福祉法の一部を改正する
法律案が国会において可決成立する予
定でしたが、安全保障法案の審議をめぐる混乱により、継続審議
となりました。しかし、次の通常国会では法案が成立するものと思
われます。法律案の主な内容として、経営組織の見直し、透明性の
確保、適正かつ公正な支出管理、内部留保の明確化と福祉サービス
への再投下、及び地域における公益的な取組の責務などが盛り込
まれています。法律案の中で、二つのことが重要と考え、取り組みを
急ぎたいと思っています。一つは経営組織の見直しです。評議員会が
議決機関として必ず設置しなければならなくなり、理事会は議決
機関から業務執行に関する意思決定機関として位置付けられる
という大きな改正案が示されています。これに伴って、平成二十八
年度中には定款を変更し、新しい評議員を選任決定しておく必
要があるからです。もう一つは地域における公益的な取り組みで
す。社会福祉法人には非課税という有利な条件が与えられている
にも拘らず、制度化された事業以外には手を上げようとしないと
の批判があり、その存在意義が問われているからです。地域貢献に
は、経営者の意識改革が必要です。何故、社会福祉法人が厳しい状
況に置かれているのか、地域の中で果たすべき役割は何かなどを
理解しなくてはなりません。村山苑は現在「生活相談所」を設
置し、徐々にではありますが成果が上がってきています。今年、地域
社協を中心とする地域の社会福祉法人が連携する事業に参画し
ていきたいと思っています。

村山苑は四月から国分寺市で新しく保育園を開園することに
なりました。今、保育士の確保に努力しているところです。新天地で
の事業になりますが、地域の関連機関と緊密な連携を図り、事業
の定着化を目指したいと思っています。また、他の経営施設の更な
る発展と法人施設を取り巻く環境を見据え、安定した法人経営
に努力したいと思っています。

村山苑障害者計画相談支援室(きせき)の現状と課題

管理者 芦崎 康彦

四月月に開設しました村山苑障害者計画相談支援室(きせき)は、開設当初から厳しい状況になると予想されてはいましたが、ここまでの計画案作成件数が二十三件(新規十七件、モニタリング六件)と伸び悩み予想以上に厳しい状況に追い込まれています。要因として、当初は利用契約を結び、利用者の方が利用する福祉サービスにより、三か月、六か月のモニタリングを定期的に言う予定を立てていましたが、実際は区市町村の判断により、一年〜三年の期間でのモニタリングが大半となっていること。また、二十七年から自治体におけるサービス等利用計画の作成率百パーセントが謳われていたことから、二十六年度に三年の期間で受給者証の発行を実施していること、六十五歳以上の方や四十歳以上で介護保険の特定疾病にあたる方が介護保険サービスを受けた場合、計画作成は介護保険のケアプランに移行される制

度となっていること等が利用件数を増やすことのできない大きな足かせとなっています。しかし、昨年の六月時点で計画案の未作成者は東村山市で約三百名(セルフプランを含むと約四百五十名)、近隣区市町村においても多くの未作成者の方がいます。この方達を如何に取込んでいくかが今後の課題となります。この課題を解決するためにも、東村山市及び近隣の区市町村、関係事業所等へのPR活動はもとより、障害を持つ当事者の方や関係者の方に直接アプローチしていくことが重要と考えています。個人情報に配慮し、グループホームや精神科病院等へ足を運び対面して説明できる場を設けていくと同時に、地域の活動などにも参加し、直接のPR活動を実践していくことで、当事者の方々にアプローチできる機会を増やしていくよう取組んでいきたいと考えています。また、福祉事業センターとの連携を密にし、福祉事業センターを利用しての方の計画案を、本人及び家族、そして現在担

当の計画相談支援事業所との協議の上、「きせき」へ移管することや特別支援学校等への働きかけを行うことで、就労移行や就労継続Bに実習や見学に來られる生徒さんや、在学生が進路を決定する過程で計画相談作成の選択肢に、「きせき」を指名していただけるよう活動していきます。今後も皆様のご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。

相談支援専門員 若野 昌裕

平成二十四年の障害者自立支援法の一部改正により、障害者の抱える課題の解決や適切な障害福祉サービスの利用を目的として、サービス利用申請をする全ての方にケアマネジメントの手法による「サービス等利用計画」を作成する事が規定され、平成二十七年四月から完全実施となりました。ケアマネジメントと言うとアセスメントで明らかになった課題・問題点とサービスを結びつける問題解決手法のイメージがありますが、サービス等利用計画を作成する際にはご本人の意向・希望を中心とした解決思考の視点を大切にしており、面接時にはご本人の夢や希望をお聞きす

る事から始めます。その際、「今はわからない。」「まだ何もイメージがわからない。」とお答えになる方もいらつしやいますが、その時はご本人の今の思いを尊重しながらも、これまでの生活歴を一緒に振り返っていくようにしています。その中でご本人の持っているストレングスを一緒に確認・整理して、希望としてまとめて計画に取り入れて、その希望を実現するためのご本人の役割を一緒に考えていきます。私自身このようにサービス等利用計画を作成するように心がけており、利用者の方々から「自分が考えていた通りの計画を立ててもらえた。」「やりたいう事を見つけてきつかけを作ってもらえた。」といった感想を頂くと、少しは役に立っていると感ぜられ、励みになります。

とはいえ、先に所長が示されているように現状は課題が山積しております。この点につきましては、改善策を模索しながら一つずつ確実に歩みを進めていき、一人でも多くの利用者の方々の軌跡が奇跡に繋がるように支援していきたいと思っています。私自身至らない点が多く、ご期待に添えない現状ではございますが、これからも(きせき)を宜しくお願いいたします。

研修報告

全国救護施設研究救護大会
に参加して

村山荘

援助員 武藤 真一

十月八日～九日に北海道の札幌市で開催された「全国救護施設研究協議大会」に参加させて頂きました。その中で私は「行動指針に掲げる事業への取り組み」をテーマにした第一分科会に参加致しました。平成二十五年に策定された「救護施設が取り組む生活困窮者支援の行動指針」について、全ての救護施設が取り組む事業の達成を推し進めるには何が必要か、事業を進めるうえで職員の意識を高め、人材を育成する為に必要な取り組みは何かを中心に、代表する施設の意見発表やグループ討議を行いました。

しかし、事業を行う中で様々な問題点や課題を感じている(例えば利用者や地域や他種別施設等への移行促進については、福祉事務所の理解力に差があり、救護施設を理解し協力的に進めてくれる所もあれば、そうではない所もある等)という意見が多く聞かれました。

また、事業を進める上で職員の意識を高める事については、施設長等トップレベルではもちろんですが、実際に進めていくのは現場の職員の為、現場レベルでの理解を深める必要(研修等の行動指針を知る機会を増やす等)があるという意見が出ました。実際、私もそうでしたが、日々の業務を行う中で、意識は低かったし、勉強不足の部分が多かったと感じます。しかし、今回の研修に参加させて頂き、必要性や理解を深める事が出来ました。また、研修で勉強になった事、理解できた事を他の職員にしっかりと伝える事もとても大切な事であると感じました。今後は村山苑、村山荘の組織の一員として行動指針をしっかりと意識して働いていきたいと思いました。



「第三十九回全国救護施設研究協議大会」研修報告

さつき荘

援助員 早川 貴弘

今大会では平成二十五年四月に策定された「救護施設が取り組む生活困窮者支援の行動指針」に対し、取り組みの進捗状況、課題について討議が行われました。私が参加した第三分科会では「利用者の地域生活への移行に向けた取り組み」を題材に五つの施設が発表を行いました。各施設とも行動指針ができたことで積極的に居宅生活訓練事業を行っており随所に興味深い取り組みが見受けられました。利用者安心して訓練に取り組めるよう事前に家族に了承を得る。利用者が地域との関係を構築できるように自治会活動(清掃活動・地域祭り)に参加する。他職種(栄養士、看護師)の専門性を活かして、より具体的なフォローを継続して行うことで理解度を深めていくなど、原則一年間と定められた期間の中で利用者が集中して訓練が出来るような環境を整えるための様々な努力が行われ、何より一番に関わるであろう現場職員が今の

救護施設に必要な事業である事を理解した上で取り組んでいるからこそ、それが結果に繋がっているということが報告からも伝わってきました。関わる人間全体の意志がどこに向いているのか、一つになっているのが重要であり先入観・思い込みと違ったあたりがちな判断要素を払拭し、職員自身のストレンクス、施設のストレンクスを見いだすことも大事なことで話をさせていただきました。

翌日行われた記念講演、植松電気専務取締役の植松努氏のお話でも「人は生きていくためにどうしても自信が必要。でも自信はお金では買えない。自信はやったことがないことをやることで付いてくる。」教育は失敗の避け方や責任の逃れ方を教えるものではない。失敗を安全に経験させるものである。」と考えさせられるお話ばかりでした。

全国の施設が置かれている地域環境や入所者、家族関係の状況は様々ですが利用者の可能性を見いだす事業として取り組んでいくこととする意志は皆一緒であることを感じ、改めてここで得た経験をどのように活かしていくか色々と思案が膨らむ研修でした。

全国老人福祉施設研究会議
山形会議に参加して

ハトホーム

介護副主任 長澤 昌也

十月六日～七日、山形県山形市で開催された全国老人施設研究会議に参加させていただきま

した。
『二〇二五 社会保障大改革 (介護新時代)は現場の力で!』をメインテーマに、一日目の会場は山形ビッグウイングでした。

・プロサッカー指導者の佐々木則夫氏から、「目標達成へのプロセス」ソーシャルフットボール」について、熾烈な競争を勝ち抜くためにチームが結束しつつ「個」の力を生かすためには何が必要か、とのお話を伺いました。

・NPO法人COPPO(ウブドベ)代表理事の岡勇樹氏からは、「福祉の魅力を発信する方法」本質は現場にある」について、医療福祉業界の課題をクリエイティブの力で解決していく活動についてお話を伺いました。

佐々木氏の話からは新人を育

ていくためには、何もかも教育するのではなく、その人ののびるをしつかりと作ってあげる事が重要だと感じさせられました。また、岡氏からは、コミュニケーションとは、発信力より受信力をしつかりと身に着ける事が重要とお話で、忘れがちになっていた事を再確認することができました。

二日目は、山形国際ホテルで科学的介護の実践について六十四の発表があり、その中から「認知症ケア」に関する十二の研究発表を聞きました。どの発表を聞いても認知症ケアは一度や二度ではなく何度も同じことを繰り返して取り組み、継続していく事が必要なのだと思われました。また、その人は何を思い、何を考えて行動しているのか、一つ一つ導いていく為にも、「ひもときシート」を活用している発表がたくさんありました。今までは、認知症の方の行動に「なぜ?」とは思ってもその先を追及していく事はありませんでしたが、今後はなぜ?と思つた際には「ひもときシート」を活用して、その人の行動の先を考えてケアが出来るようになりたいと思

関東社会就労センター協議
会研究大会

福祉事業センター

職業指導員 今井 和宏

私は六月十二、十二日に千葉で行われた関東社会就労センター協議会研究大会に参加してきました。そこでは障害がある人とその就労に関わる様々な話を聞くことができました。その中で特に印象に残つたのは私が参加した分科会で、「働きがいと生きがいの接点」というテーマで行われました。

そこでは施設を利用されている方達の日々の仕事を、どの様にやりがいにつなげていくかと考えて実践している四つの施設の方からの発表がありました。

そこでの発表で共通していた考えは、利用者に仕事を用意して働いてもらうだけでは生きがいには繋がらないのではないかということです。仕事があるからやるのではなく、利用者が自ら仕事をやりたいという思いをもって働くことが大切で、その思いがあるから仕事をする事が「生きがい」になるのではないかという考え

具体的には、働く意欲をもって取り組んでもらうためには何が必要なのか、発表者の意見の中で共通していたものは「目標」を持つて働くこと。ただ仕事をするのでなく、今日は十個作る、明日は二十個作るというように個人で明確な目標を設定する。自分たちで決めて働く、仕事だけではなく、余暇活動なども自分たちが何をしたいかを考えて決めて行動する。地域の人等の第三者との関わり、利用者が行った仕事に対して適切な評価を行う等、このような要素をもって働くことで日々の仕事に「やりがい」を持てるようにし、その仕事から「生きがい」を感じて欲しいと考え取り組んでい

ました。
私たち職員は仕事を提供する事も大切な事であるが、「働きがいと生きがい」を感じられる環境を整えることが重要なのではないかと感じ、取り組んでいきたいと思



認知症研修に参加して

ほんちようケアセンター

居宅介護支援事業所

介護支援専門員 佐藤 究

東京都の派遣講師研修が九月十八日に「認知症に伴うところからだの変化と日常生活について」と題して、原町高齢者複合施設相談課長、高岡宏氏をお招きして、ほんちようケアセンターにて開催されました。

講師の話の中で、七十五歳以上、八十五歳以上の高齢者の中で、どれくらいの割合で認知症高齢者が存在するのかわきの間があり、七十五歳以上では十二人に一人程度、八十五歳以上では、三人に一人程度に上るとの話がありました。高齢化の進行により認知症の患者数は増加の一途を辿っており、現時点でも予備軍を含めて全国で約八百万人とも言われています。在宅生活を支援する微力な一人として、いかに本人、家族に寄り添って行くかを改めて考えさせられるきっかけとなりました。講師への質疑応答の時間では、最近増えている行方不明者の通報についての話があり、勇気はいるものの、本

人の履き物や衣類等で判断したり、状況によっては、声かけを行なう等のアドバイスがありました。

研修後、内容を振り返り、ふと認知症予防のことを考えながら、自己の生き方についても問うてみました。ある会社の統計による将来認知症になりやすい生活、環境等についての質問に、すでに自分が当てはまる項目がありました。認知症は、発症まで、二十五年程度のプロローグがあるとの話もあります。利用者の支援を行なうのと同時に、自己への予防の必要性も痛感しました。今回の研修では、アルツハイマー型、脳血管性型、レビー小体型の認知症の違いや接し方等の確認も行うことができ、大変有意義な時間となりました。今回の研修を通して、微力ながら、居宅ケアマネジャーとして本人、家族、各事業者等との架け橋的存在となれるように精進して行きたいと思えます。



「子どもの心を動かす遊び環境とは」に参加して

つぼみ保育園

保育士 齋藤 礼央

今回、「子どもの心を動かす遊び環境とは」というテーマの研修を受講してきました。

子どもたちが外でおもいきり遊ぶことのできる環境が少なくなり、現代ではゲームやスマートフォンなど指先の運動の方が多くなっているのではないのでしょうか。子どもにとつての「あそび」がどれだけ大切なものか、遊びの中で様々なことを経験し学ぶことができます。

「楽しい」もつと遊びたい」と子どもの心を動かす遊び環境をつくることを改めて考えることのできる機会になりました。

子どもの成長の中で幼児期に脳の九割が出来上がると言われ、運動コントロール機能を身につけることが最重要になります。つまり、遊びを通して体を上手に動かす力を身につける為に遊びは子どもにとつてとても重要なものになります。

今回の研修を通して、一番自分の保育を考えさせられたのは次の

点です。それは言葉かけでクロードクエスチョン（1つの答えしか返ってこない）、オープンクエスチョン（たくさんさんの答えが返ってくる）というものがあります。例として、子どもに「〇〇したら？」の問いかけに対して子どもは「ダメ」と一つの答えしか返してこない。これはクロードクエスチョンになります。「〇〇するとどうなる？」の問いかけに対して子どもは様々な答えを返してくると思います。これはオープンクエスチョンになります。日本はクロードクエスチョンの方が多いそうです。これは遊びに対しても言えることで、普段遊んでいる環境や遊具を様々な遊びができるオープンなものとして考えているか？安全への配慮がいきすぎているか？安全への配慮がいきすぎているか？安全への配慮がいきすぎるとクロードにしてしまっていないか？せっかくの子どもの遊びが大人の制限によって遊びが本当の遊びではなくなってしまうているのかもしれない。遊ぶ環境を整え、子どもたち自身が好きな遊びを広げ展開していき、満足のいくまで遊ぶことのできる環境を作ってあげることが大切になります。

普段の保育を思い返してみると

「危ないからダメ」とクローズドにしていることが多くなって遊びを制限している自分があると感じました。確かに安全には配慮していかなくてはいいませんが、もっと環境を意識していけば伸び伸びと子どもたちが遊べるのではないかと感じました。遊べる環境が少なくなってきたら現代、保育者である自分たちが少しづつでも意識して子どもたちが満足していくまで遊べるように様々なことをオープンなものとしてとらえていきたいと思いました。

『第五六回 関東ブロック保育研究大会』に参加して

ふじみ保育園

保育士 高崎 晴奈

平成二十七年七月二日～三日まで静岡県で開催された関東ブロック保育研究大会に参加させていただきました。

一日目は行政説明や絵本作家の宮西達也さんによる記念講演、二日目は分科会ごとの討議が行われました。宮西さんによる記念講演では、子ども達にとって必要な絵本や、絵本の読み聞かせ方を教え

ていただきました。

二日目の分科会討議のテーマは「配慮を必要とする子どもや家庭への支援にむけて」でした。「気になる子」という言葉をよく耳にするようになり、関わり方に悩み、難しさを感じるこの時代、とても勉強になる時間を過ごさせていただきました。関東各地の保育園の中から三つの市による意見発表では、その子の姿、その子の特性など話し合いながら一人一人に合わせた関わり方を討議しました。保護者の気持ちに寄り添って援助すること、親が子に目を向けて特性を受け入れられる環境を作ること、園全体でチームワークを図り家庭への支援を行っていくこと、が保育士としての役割であることを再度学ぶことができました。また、子どもたちの命、未来の命を預かっている保育士として、園の職員が丸となるのが大切であると学ぶことができました。

今回の研修に参加させていただいたことで、新たな学びがたくさんあり、自分の保育を振り返るとても良い機会にもなり、今後の保育の糧となりました。子ども一人一人を大切に、保護者を支えなが

ら、それぞれのニーズに応じた保育を目指していきたいと思えます。

発達障がい基礎講座
「関わりの難しい幼児たち」
を受講して

ほんちよう保育園

保育士 笈川 恵美

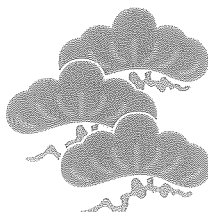
関わりの難しい子どもたちについて考える時、それを①子ども自身の問題なのか(障がい)②家族(母子関係)・家庭の問題なのか③自分自身の問題なのか(自分の保育)という三つの視点から探っていくというお話から、この講座は始まりました。

子ども自身の問題とは、自閉症スペクトラム障害・注意欠陥多動性障害Ⅱ ADHD・学習障害Ⅱ LDといういわゆる発達障害によるものであること。家族、とりわけ母子関係の問題とは、愛着関係の未熟さにより、しっかりとした母子関係が築けていないことによるものであること。自分自身の問題(自分の保育)とは、大人の当たり前は子どもの当たり前ではないということ。この三つの視点から探してみると、一つ目は、発達障害の

特徴を捉えることで子どもものの行動を理解していくこと、二つ目は、愛着関係をしっかりと築くためにもスキンシップと褒めることを大切にしていこうこと、そして三つ目は、大人の感覚で、「できて当たり前」を子どもにあてはめてはいないかと自身を振り返る、ということが見えてきました。

そして何より、どの子にとっても大切なのは、自分はママに、パパに、先生に大切にされていると感じる気持ち「大切にされ感」であること。この三つの視点から見えてきたことを踏まえながら「大切にされ感」をどう育んでいくか、これが私たち保育者Ⅱ大人の大切な役割であることを改めて学ぶことができました。

関わりが難しいからこそ見えてくるもの、難しいからこそ感じられるものを自分の中にしっかりと受け止め、子どもに寄り添い、これからも一緒に過ごしていきたいと思えます。



施設通信

介護検討会の取り組み

ハトホーム

サービス統括主任 吉野 栄祐

平成二十六年十二月に「介護検討会」を立ち上げ、現在のサービス提供状況をハトホームの基本理念に照らし総点検し、改善を図る取り組みを毎月二回行っています。

施設といった閉鎖的な空間で、ケアを提供する側、される側と言った固定した関係が生じてはいないか。専門的で難しい事柄ばかりに目を奪われ、本来的な役割、目的を見失ってはいないか。入居者個々の尊厳や人権擁護についての理解はどの程度深まっているのかなど、様々な意見が出されました。

議論を重ね浮き彫りになったことは、身体的なケアに偏重しているのではないかと意識することでした。食事の摂取に対する考え、なるべく普通にとの考えから導入した個浴槽での入浴、トイレでの排泄がベストだと考え業務の大半を費やしている状況など、良いケア提供をと、専門委員会を中心とした取り組みの結果、生活を楽しむ視点が希薄となっているのではないかと意識しました。今後は生活を支えるケアといっ

た視点での取り組みを進めていくことになりました。

併せて多く意見の出た「サービスマナー」についても取り組みことになりました。親しくなるほど接し方に丁寧さを欠く傾向があります。改めて「挨拶のしかた、名前の呼び方、丁寧に話すこと、指示的な言動はしない」など、基本に立ち返り見直すことになりました。また、「ベッド、タンス周囲、車いす」の環境整備、「整容、シーティング」についても取り組みを進めています。

平成二十七年四月に「地域の方の作品展コーナー」を新設しました。地域の方に足を運んで頂くきっかけとして期待をしています。現在、東大和市在住の写真愛好会の作品を展示しています。季節を感じる風景やお花を中心に多種多様な作品が並び、メンバーの方々が来苑された時に更新して頂いています。また、市内の「お年寄り作品展」が中止になった際に、ハトホーム在宅サービスセンター、ほんちようケアセンター利用者の作品展もおこないました。地域の方の目があることが職員にも刺激となり、介護検討会の取り組みの後押しにつながればと考えています。また、地域の方からも積極的にご意見を頂くことで、施設の改善に繋がっていただくと考えています。さらに、施設を知って頂くことを通して、地域社会の一人として、設備や備品、地域の方が利用

できる情報など、施設の持つ社会資源を積極的に発信し地域に貢献していければと考えています。

「平成二十七年 利用者泊旅行」

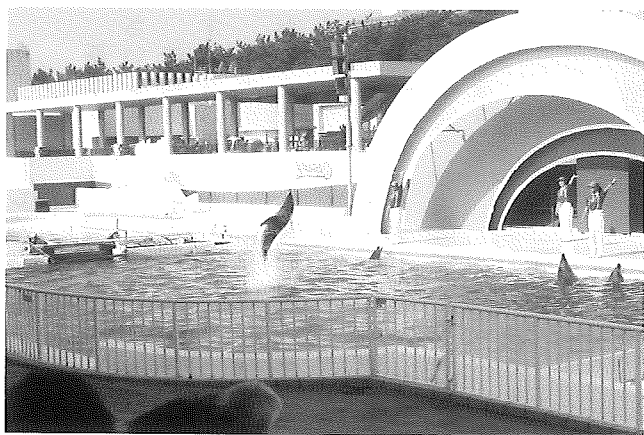
村山荘

相談員 鈴木 野生

平成二十七年年度の村山荘利用者泊旅行は、千葉県の鴨川方面への旅行でした。「鴨川シーワールド見学とホテル三日の旅」と題し、九月二十九日～三十日の二班で二十五名、十月二十一日～二十二日の二班で二十六名の、合計五十一名の利用者が参加されました。

初日は九時すぎに出発し、昼食を摂って十五時頃にはホテルへ到着。お土産をみたり入浴したり部屋でくつろいだりと思いいいに過ごし、夕食は宴会。二日目は午前中に鴨川シーワールドを見学し、昼食。午後はカステラ工房を見学し、試食やお土産の購入。十七時前には帰荘しました。

高齢となってきた利用者の体調に配慮し、見学等を詰め込みすぎない行程としましたが、それでも長距離の移動による疲労が感じられたようです。幸い旅行後に体調を崩す利用者はありません。帰荘後は楽しかったと笑顔を見せる方が多くあり、利用者自



身から「年をとった」「以前より疲れやすくなった」との感想もでていました。旅行については利用者から行き先についての希望を伺い、今年は山方面か海方面かの議論の末、海方面の鴨川と決定しました。職員で行き先を決めずに利用者の意見を踏まえて決定することを大切にしており、その結果が、利用者の満足につながっていると考えています。

今後も旅行等の行事のみならず可能な限り利用者の声に耳を傾け、共に意見を出し合う事で、より良いサービスの提供につなげていくよう取り組んでいきます。

ふじみ保育園 空調等改修工事 (平成二十七年年度分) 完了報告

今年三十六年目を迎えた建物の老朽化に伴い、昨年度から二年計画で空調改修工事を行ってまいりました。今年度は、第三期工事で五月から始まり、三歳児室・四歳児室・五歳児室・食堂・給食室と二階の各部屋の空調工事、電気(LED化)を行いました。保育室・食堂等子ども達が使用する部屋は、床の張替え・壁の塗り替えなど内装工事も同時に行いました。そして、今までふじみ保育園には空いている部屋がなく、保護者の方との面談や来園者の方との打ち合わせを行う場所の確保が難しく、事務所や保健室等で行ってまいりました。個人情報やプライバシーを守ることも、スペースの確保が必要であると考え、今回の工事で談話室を今までの玄関内に増設致しました。それに伴い玄関が半分になりましたが、有効に活用できています。また、今回の空調改修により、使用しなくなつたポイラー室を活用し、職員玄関を設けました。



おかけ致しましたが、皆様のご理解、ご協力のおかげで、今回の工事が終わり、昨年度から続いていた改修工事全体が、完了致しました。昨年(二階)の工事同様で部屋の中はもちろん、階段・廊下も明るく快適空間になり、子どもも大人も過ごしやすくなりました。現在入園されている保護者の方や、見学に来てくださる入園希望の地域の方々にも「きれいですね。」とお声をかけていただいています。今後子どもたちが過ごしやすい環境整備を行って参りたいと思います。

【工期】

着工 平成二十七年五月三十日
完了 平成二十七年九月三十日

【設計監理業者】

株式会社 奥野設計

【施工業者】

大谷建興 株式会社

【工事負担金】

三四、二三六、〇〇〇円

養成講座開催

平成二十七年十一月二十八日(土)に地域に向けて「認知症サポーター養成講座」を開催致しました。当日は五十一名の参加がありました。ご参加いただいた皆様及び関係者の皆様に御礼申し上げます。今後このような取組を積極的に行っていきますので宜しくお願い致します。

▲あとかぎ▼

新年あけましておめでとございます。
皆様にとつて良い年となりませうご祈念申し上げます。

世の中は厳しい状態が続いておりますが、福祉現場で働く一人として、福祉サービスを必要とする方々の輝きを見出せるよう取組んでいきますので、皆様のご支援ご指導を宜しくお願い致します。

(Y・A)

― 表紙の写真 ―

「広島県宮島」

提供者(Y・A)

本紙は本人同意のもとに写真作品等を掲載しております。

* * *
ご意見・ご感想等お気付きの点がございましたら、左記へお寄せ下さい。

平成二十八年一月一日 発行
東京都東村山市富士見町二七―五
社会福祉法人 村山苑
発行者 品川 卓正
印刷所 東京都同胞援護会事業局
東京都墨田区両国四―一―八